

記入例 ①

(20 万円の管理機と 10 万円の動力噴霧機を購入する場合)

※補助率が 1/3 の機械等を導入する場合

様式第 1 号 (第 7 条関係)

いきいき都市農業推進事業補助金交付申請書

令和 7 年 5 月 10 日

(宛先) 静岡市長

住 所 静岡市葵区追手町〇〇〇

申請者 氏 名 静岡 太郎

電話番号 054-〇〇〇-□□□□

補助金の交付を受けたいので、静岡市いきいき都市農業推進事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業の名称 農作業用機械の購入

2 交付申請額 100,000 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書 (様式第 2)
- (2) 収支予算書 (様式第 3)
- (3) 見積書の写し
- (4) 図面、カタログ等の施

事業費 (消費税抜き) の 1/3 以内 (上限 30 万円) の金額で記入してください。※千円未満切り捨て

《例》 事業費 150,500 円の場合、補助金 50,000 円
事業費 950,000 円の場合、補助金 300,000 円

- (5) 市街化区域内の農地に係る固定資産税若しくは都市計画税の納税通知書若しくは課税明細書又は名寄帳の写し (申請者が市街化区域内の農地を所有している場合に限る。)
- (6) 農地法第 3 条第 1 項の規定により市街化区域内の農地を借り受けていることを証する書類の写し (申請者が市街化区域内の農地を借り受けている場合に限る。)
- (7) 確定申告書の写し又は農業収入が確認できる書類 (法人にあっては農業に関連する事業の売上げが確認できる書類)
- (8) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律 (平成元年法律第 58 号) 第 3 条第 1 項の貸付規程及び貸付協定の写し (同法第 2 条第 2 項の特定農地貸付の用に供される市民農園の整備を行う場合に限る。)
- (9) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第 10 条第 2 号の協定の写し (同条の都市農地貸付の用に供される市民農園の整備を行う場合に限る。)

記入例 ①

(20 万円の管理機と 10 万円の動力噴霧機を購入する場合)

※補助率が 1/3 の機械等を導入する場合

様式第 2 号 (第 7 条、第 10 条、第 12 条関係)

事業計画書 (変更事業計画書、事業実績書)

1 事業の目的

枝豆やたまねぎ等の野菜栽培管理において

労力の削減及び生産効率を上げるため

※具体的な作目、目的についてご記入ください。

2 事業の内容

(単位 : 円)

事業実施場所	事業内容	事業費 (税抜)	備 考
葵区千代田 ××番	管理機 ・メーカー名 ・型式 動力噴霧機 ・メーカー名 ・型式	200,000 100,000	
計		300,000	

交付決定日以降の日付を記入してください。

3 事業実施期間

事業着手 (予定) 日	令和 7 年 6 月 1 日
事業完了 (予定) 日	令和 7 年 6 月 1 日

(注)

1 変更事業計画書の場合は変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後記載すること。

2 事業費は税抜の金額を記入すること。

3 静岡市いきいき都市農業推進事業補助金交付要綱第 2 条第 3 号に掲げる事業について、「みどりの食料システム戦略」の温室効果ガス削減に向けた重要業績評価指標に掲げる農業機械の電化・水素化等技術の確立又は化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行に沿うものであって、農業用の機械又は器具を購入する場合は、該当する事業内容に下線を引くこと。

支払い見込み日を記入してください。(交付決定日以降)

記入例 ①

(20 万円の管理機と 10 万円の動力噴霧機を購入する場合)

※補助率が 1/3 の機械等を導入する場合

様式第 3 号 (第 7 条、第 10 条、第 12 条関係)

~~収支予算書 (変更収支予算書・収支決算書)~~

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額 (税抜) —(変更後予算額)— —(決 算 額)—	備 考
市補助金	100,000	
自己資金	200,000	
その他 ()		
合 計	300,000	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額 (税抜) —(変更後予算額)— —(決 算 額)—	備 考
事 業 費	300,000	
合 計	300,000	

(注)

- 1 変更収支予算書の場合は変更前の収支を上段に括弧書きし、変更後の収支を下段に記載すること。
- 2 事業費は税抜の金額を記入すること。